

## 今後の古都における歴史的風土の保存のあり方について（抄） （意見具申）

平成10年3月19日  
歴史的風土審議会

【以下、明日香村該当部分】

### 2．最近の歴史的風土の保存をめぐる状況と課題

#### （3）歴史的風土の保存と農林業等との調和問題

古都における歴史的風土は、保存区域における一定の行為の届出と、特別保存地区における一定の行為の規制により守られてきている。今後とも歴史的風土を適切に保存していくためには、厳格な運用が図られるべきであり、国としてもその責務を果たさなければならない。

しかしながら、歴史的風土を保存するための特別保存地区における行為の規制のうち、木竹の伐採規定が、京都市大原地区においては計画的林業施業に影響を及ぼしている。また、京都市嵯峨嵐山地区における農業経営形態の変化等による水田から畑地への転換や、明日香村における農業後継者の減少による耕作放棄地の増加等、歴史的風土の重要な構成要素である田園景観が変化する状況が生じつつある。

歴史的風土を構成する田園風景や森林の一部は農林業によって保たれていることや、全村が特別保存地区に指定されている明日香村の現況を考えれば、歴史的風土は住民生活の安定と積極的な維持管理を行うことで初めて成り立っているとの認識に改めて立ち、それぞれの地域の特性に応じた保存を進める必要がある。

また、今後は、特別保存地区における歴史的風土の保存と併せて、地域の特性に応じ、保存区域における歴史的風土を保存するための積極的な修景や、国民が等しく歴史的風土の恵沢を享受できるよう、買取り地の有効利用等の活用を図ることも必要である。

### 3．今後の古都保存行政に求められるもの

#### （3）凍結的保存からきめ細かな維持保全活用への展開

歴史的風土の保存と、その前提となる農林業等や住民生活との一層の調和を図るため、行為の規制に基づく凍結的保存から、地域の特性に応じたきめ細かな維持保全活用へと展開を図る必要がある。

そのため、歴史的風土をより適切に保存するための保存計画の充実や、特別保存地区における行為の規制に関し、歴史的風土の保存上特に必要な行為について一律の基準の見直しを行う必要がある。

特に、全村が特別保存地区に定められている明日香村については、住まいながら歴史的風土を保存するという特別な状況を勘案し、住民生活のより一層の安定が図られるよう検討を進める必要がある。

#### 4．当面取り組むべき課題

古都における歴史的風土を今後とも適切に保存するため、当面、次のような課題に取り組むべきである。

##### (6) 明日香村における歴史的風土の保存と活性化について

明日香村の貴重な歴史的風土の保存と住民生活の安定向上及び地域の活性化との調和を図るため、今後とも国家的見地から施策を講じていく必要がある。

その際、明日香村の目指すべき将来像について、地元住民を含め広範な合意形成が必要である。

その上で、将来像の実現に向けて、明日香村整備計画、明日香村整備基金など各々の施策・事業の果たすべき役割について、全体の枠組みの中で財源措置のあり方を含め改めて検討すべきである。